Ｒ５年度　松江地区防災計画

（１）目的

この計画は、松江地区における防災対策について「自分の命・自分のまちは自分で守る」という意識の下、地区防災会が必要な事項を定め地震、津波、風水害等による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

地震は、いつ起こるかわかりません。地震発生当初においては、個人及び自治会・防災会の自主的運営による「自助・共助」が大切になります。

日頃、家庭での防災についての会話や、地区での防災訓練を繰り返すことにより、防災意識が高まります。

松江地区では、地震・爆発・津波の危険が伴います。

常に地震、津波、風水害等の災害に対する知識を高め、東日本大震災の教訓を踏まえ、地区住民、企業、官庁が一体になって防災・避難訓練を行ない、減災に努める必要があります。

（２）年間活動計画

○定例総会・役員会の開催、活動計画の決定
○地区内危険箇所等（空家、消火栓、井戸）の点検
○研修会・講演会の開催及び参加
○地区内防災・避難訓練（地震、津波）の実施
○避難路、避難場所（高台・高層ビル）の確保
○先進地との交流及び視察

（３）組織図（３７人）

本部

本部長	川口敏夫
副本部長	松澤　勉
副本部長	井本正幸
副本部長	瀧口年清
副本部長	酒井　博
副本部長	背山三郎
会計・広報部長	坂下政彦
避難誘導部長	乾　隆禎
防火部長	坂東雅俊
救出救護部長	南出一夫
給食給水部長	大霜　久米雄

検討委員会
（本部長、副本部長、会計、各部長、川口勇、澤野方秀

広報部　５人　部長　坂下政彦
・山本健児・瀧本俊伸
・川口　勇・片山博幸

避難誘導部　6人　部長　乾　隆禎
・小林直樹・大谷敬治
・古内　保・阪上由紀子
・乾　隆禎

防火部　６人　部長　坂東雅俊
・大霜久米雄・垣内香織
・宮川正俊・樋口和子
・髙栁節子

救出・救護部　６人　部長　南出一夫
・村岡章三
・沙原紀和・井上隆弘
・澤野方秀

給食給水部　８人　部長　大霜　久米雄
・中尾　護・北原喜代美
・中嶋義弘・荻原弘子
・伊藤実知子・樋口栄子
・川口彰子

（４）避難場所（風水害、地震、津波）

松江地区における避難場所は、松江小学校、河西中学校、河西コミュニティセンター、県営東松江住宅（津波）、市営ラブリィー松江（津波）、河西緩衝緑地（津波）

（５）任務分担

次の任務分担表により行動すること。

本部	平常時	・年間活動計画を作成する。 ・総会・役員会を開催する。 ・組織間の連絡網を整備する。 ・防災関係機関及び地区内の事業所、学校等との連携を確保する。
	災害時	・「地区災害対策本部」を設置する。 ・市災害対策本部との連絡調整を行う。 ・各部の活動の統制を行う。 ・防災関係機関との情報交換を行う。 ・避難所との連携を図る。 ・事業所、学校等との連携を行う。
広報部	平常時	・講習会、印刷物等による啓発を行う。 ・巡回広報、情報収集・伝達訓練を行う。 ・
	災害時	・地区の被害状況の把握と防災関係機関等からの情報収集を行う。 ・災害情報を地区住民に広報する。 ・地区のり災者の人数や状況を把握する。
避難誘導部	平常時	・一次集合場所、避難場所への経路確認や安全点検を行う。（空家、ブロック塀等） ・がけくずれ等危険箇所をあらかじめ確認しておく。 ・要配慮者（高齢者・障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する者）を確認しておく。 ・関係機関と避難所運営についての情報交換を図る。 ・避難誘導訓練を行う。
	災害時	・避難に支障のある障害物及び危険箇所の周知を行う。(避難場所、避難路の安全確認) ・避難誘導を行うとともに避難場所などにおける秩序の維持に努める。 ・避難者の人員を確認し、責任者に報告する。 ・避難所の運営に務める。
防火部	平常時	・出火防止の啓発を行う。 住宅用火災警報器の設置、取り換えの推進 たばこ火災に係る注意喚起 防炎品の周知及び促進　　など ・消火用水の確保、地区内設置の消火器の点検を行う。 ・初期消火訓練を行う。
	災害時	・出火防止及び初期消火活動を行う。 ・災害現場では消防機関等の到着後はその指示に従い協力する。 ・地区を巡回し、社会秩序の維持に努める。

救出救護部	平常時	・救出救護訓練を行う。 ・包帯法・AED講習を受講する。 ・救出、救護資機材の点検整備を行う。
	災害時	・救出活動を行い、救急処置を行う。 ・負傷者を救護所などに搬送する。 ・お年寄り、乳幼児、病人などの安全確保を行う。 ・老人ホーム等福祉施設入所者の安全確保を行う。 ・簡易救助資機材を活用する。(松江地区連絡所横にて倉庫保管)
給食給水部	平常時	・食料、飲料水などの備えを呼びかける。 ・必要な資機材の確保と点検を行う。 ・炊出し訓練、給水訓練を行う。
	災害時	・給水活動の協力を行う。 ・必要に応じて炊出しを行う。
検討委員会	平常時	・防災会の企画及び行事の立案 ・日常の防災会運営の応援 ・各年度防災計画の見直しを行う。 ・防災会の人事配置の検討、見直しを行う。
	災害時	・災害本部との連絡 ・各部会への応援